

店頭窓口体制の拡充を図ります ～「リモートサービスセンター」を新設～

京都銀行（頭取 安井 幹也）では、昨年2月から、一部店舗において、各種手続きを本部担当者がWEB画面を通じて受け付ける「リモートサービス」の試行を進めておりました。今般、本サービスを本格導入し、対象となるお手続きや店舗を拡充することで店頭窓口体制の強化を図りますのでお知らせいたします。併せて、本サービスにおけるお客さま対応の専任組織として「リモートサービスセンター」を新設しますのでお知らせいたします。

本サービスでは、店頭のリモート窓口で、専門性を有する本部担当者が相続のお手続きや法人・個人事業主のお客さまの口座開設などを対応し、特に店頭混雑時、お客さまにお待ちいただく時間の緩和につなげます。

加えて、将来的にお客さまの自宅や事務所等とリモートサービスセンターを直接WEBで接続するなど、ご来店なしでのお手続きも実現させるべく、取り組みを進めてまいります。

当行では、今後も各種手続きやサービスのデジタル化を進め、お客さまに付加価値の高いサービスを提供してまいります。

記

1. リモート窓口の対象となるお手続き

相続手続き、法人・個人事業主のお客さまの口座開設ほか、計14業務
※順次拡充いたします

2. サービス対象店舗数

74か店
※順次拡充いたします

3. リモートサービスセンターについて

名 称	リモートサービスセンター（事務統轄部内）
センター長	松居 靖浩
人 員	47名
業務内容	・リモートサービスによるお客さま対応 ・営業店の事務（店頭）運営の円滑化にかかる諸支援 ・相続手続きの本部集中業務（相続センターを編入） ほか
設 置 日	2024年4月1日（月）

以 上